戦没者遺児の皆さんへ

令和7年度政府補助事業

戦没者遺児による慰霊友好親善事業参加募集のご案内

日本遺族会では、平成3年度より政府の委託ならびに補助を受け、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」を実施しております。この事業は、戦没者遺児に対する慰藉の一環として、父等を国に捧げた戦没者の遺児が、一度は亡き父等の眠る地に赴き心ゆくまでの慰霊追悼を行うとともに、現地の方々との友好親善を深めることを目的としたものです。令和7年度で最後の実施となる同事業は、裏面のミャンマー地域を計画しましたので、関係遺児の方々の多数のご参加をお待ち申しあげます。

なお、戦争の悲惨さ、平和の尊さを語り継ぐことを目的に、付添者の青年部(戦没者の孫、ひ孫、甥、姪の3親等内親族)には、国から旅費の3分の1の補助※が認められたので、遺児とともに参加をお勧めします。

参加希望者が募集人員を上回る場合は、本会にて選考させていただきます。先着順ではありませんが、 お申し込みはお早めに願います。

■ 参加費

10万円※集合場所までの往復交通費、帰国時宿泊代、渡航手続手数料等は含まれておりません。 ※参加費は、燃料費の高騰、円安等諸般の事情により値上げする場合があります。

■ 参加資格

①戦没者の遺児

本事業は、戦没者遺児を対象とした慰霊友好親善事業ですので、それ以外の方は参加できません。また、航空機やバス等による長途の移動及び気候風土の異なる諸外国での団体行動に耐えられる健康な方。

なお、参加者の歩行難、持病等により付添者が必要な方は、ご相談願います。(青年部でない付添者は 自己負担)

- ②本事業は、今回実施する地域(実施地域周辺の公海上にて戦没された方も含む)以外の方は参加できません。
- ③その他参加資格等にはいくつか条件がありますので、お問い合わせ願います。

■その他

- ※付添者青年部の補助は参加費ではなく、実際に掛かる旅行費用の3分の1となります。
- ※実施時期の日数には、東京都内等の集合日が含まれています。(集合場所につきましては、参加者の募集状況により、変更する場合もあります)
- ※実施時期、日程等につきましては、相手国の事情等により変更や取り止めとなる場合がありますので、 ご承知おき願います。
- ※各地域の班分けについては事務局で行いますので、参加される方は班を選ぶことは出来ませんので、予めご了承下さい。最少催行人員5名。

■申込方法

在住する各都道府県遺族会事務局へ。

◎主催一般財団法人日本遺族会(厚生労働省補助事業)

〒102-0074 東京都千代田区九段南 1-6-5

お問い合わせは一般財団法人日本遺族会事務局へ

九段会館テラス4階

·電 話 03-3261-5521

※本会の事業で得た個人は、個人情報保護法に基づき保護されます。 ・ファクシミリ 03-3261-9191

令和7年度・戦没者遺児による慰霊友好親善事業・実施計画概要

実施地域	実施時期	募集人員	申込締切
ミャンマー (特定地域)	令和8年3月7日(土) ~3月15日(日)		
	前班令和8年3月7日(土) ~ 3月13日(金) 6泊7日 後班令和8年3月9日(月) ~ 3月15日(日) 6泊7日	30人30人	令和7年12月5 日
	・ヤンゴン(ラングーン)、ペグー		

※ミャンマー地域は、現地の情報を適宜収集し、実施に向け準備いたします。そのため、取りやめも含 む日程の変更の可能性があることご了承願います。

各地での慰霊、友好親善の様子



ミャンマー地域(ヤンゴン)平成21年11月



ミャンマー地域 (ペグー) 平成30年2月



ミャンマー小学校訪問平成17年12月